

令和6年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特20	学校名	県立下妻特別支援学校										学校長名	大木 勉				
教頭名	伊藤 慎吾										事務長名	鈴木 有美						
教職員数	教諭	66	養護教諭	2	常勤講師	10	非常勤講師	7	実習助手	2	寄宿舎指導員	12	事務職員	3	技術職員等	25	計	130
幼児・児童・生徒数	部	1年(3歳児)		2年(4歳児)		3年(5歳児)		4年		5年		6年		合計		合計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	クラス数		
	幼稚部																	
	小学部	2	3	3	1	6	4	5	4	5	4	1	4	22	20	17		
	中学部	5	3	4	3	2	4							11	10	9		
	高等部	4	1	2	7	3	0							9	8	8		
	専攻科																	
													計	42	38	80		

2 目指す学校像

- ◆ 心とからだにやさしい学校
- ◆ 「夢や希望」に向かって努力する力を育てる学校
- ◆ 信頼とつながりを大切にする学校

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む）

項目	現状分析	課題
学校経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の体調が不安定な時や見極めが難しい時には、必要に応じて医療相談等を実施し、主治医や保護者と連携して健康管理に努めている。 ・ 児童生徒の受傷時や体調急変時を想定し、学年やグループ、ケア室、寄宿舎で緊急対応想定訓練を10回程度実施している。 ・ 災害時に備えて、医療的ケアの災害時マニュアル（全体・個別） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体調の見極めには「普段と違う」が分かるようにするため、平常時の健康状態の把握が必要である。また、違いを見極める想像力がもって係る工夫が必要である。 ・ 体調急変時や受傷時など緊急時に誰もが対応できるようにするために、様々な想定での緊急対応想定訓練を継続していく必要がある。 ・ 災害時個別マニュアルや個別の緊急時マニュアルについ

	<p>を作成したり、非常持ち出し物品を定期的に点検したりしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットについては、医療的ケア安全委員会・健康教育推進委員会で報告し、学期ごとに掲示板に傾向と対策を載せて全職員に周知している。 ・いじめ基本方針については、企画会や職員会議において周知を図り、全職員で共通理解を図っている。 ・学校生活アンケート及び学校生活チェックリストを実施し、集計結果を基に子ども権利支援会議を開催することで、本校におけるいじめへの評価を行っている。配慮すべき回答については、理由や背景を各学年から聞き取り、今後の対応策などをレポートにまとめ、子ども権利支援会議にて報告し、関係職員間で共通理解を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症対策継続の中、交流事業（学校間交流・居住地校交流・地域交流）が活発に取り組むことができてきた。 ・多様な学びの場における、最適な学びにつながる教育環境及び学校生活環境の整備を順次進めていくことができた。 	<p>ては毎年見直しをして、児童生徒の実態にあった対応をする必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止のためには、ヒヤリハット報告を促し、事例の分析と再発防止策の検討を行っていく必要がある。また、学期ごとに傾向と対策を全職員に周知し、事故の未然防止意識を高めていく必要がある。 ・学校いじめ防止基本方針の見直しを定期的に行い、いじめ問題の未然防止や理解啓発に努めていく必要がある。 ・子ども権利支援会議を定期的を開催し、児童生徒の現状把握と課題の早期発見及び適切な対応ができるようにする。いじめ、性的マイノリティーなど人権に関する問題を幅広く取り上げていく必要がある。 ・学校生活アンケートの内容と対象児童生徒の実態が合っていない面もあった。内容と対象児童生徒の再検討が必要である。 ・居住地校交流、学校間交流における相手側主導の交流活動の推進が必要である。 ・地域交流における地域貢献につながる活動の工夫が必要である。 ・家電設備においては、不具合が生じる前（部品調達可能）に着目し、計画的に整備していく必要がある。
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員全体的に年間業務過重時期を見通して業務に取り組んでいる。在校時間 40 時間以内が標準化してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・捻出できた時間の有効活用の検証が必要である。 ・各教員の業務の標準化の検証が必要である。 ・働きがい指数が高まる業務との向かい方改善が必要である。
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら授業計画をたて、学年、グループで授業分析を行い、検討・授業改善を行っている。また、学部研修などを通して、それぞれの取り組みについて情報交換を行い、教員間で共通理解を図っている。 ・児童生徒一人一人の情報入手の事態を把握して i n p u t の工夫をこらし授業に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性」の3観点についての目標及び評価の設定を具体的にしていく必要がある。 ・児童生徒の実態把握を行い、育成すべき資質能力を踏まえた目標、評価基準の設定について、適切に作成できるよう研修を行う必要がある。 ・年間指導計画を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性」の3観点についての目標及び評価に対応できるよう検討・改善していく必要がある。 ・外界からの刺激の受容や意志表出の手段を幅広くとらえ

	<ul style="list-style-type: none"> ・1授業のグループが少人数化している。個に応じたきめ細やかな指導の充実につながっている。 ・個々の発達段階、児童一人一人の実態に合わせた教材教具、ICT機器を活用した授業の実践に取り組んでいる。 ・生徒の実態に合わせたグループ編成を実施しているが、障害の重度・重複化により、ベッドを利用する生徒はスペースの確保が難しく他者と関わる機会が減少している。 ・児童生徒の通う病院、施設等の担当セラピストに「自立活動を行うにあたって」の文書による情報提供により、障害の状態や学校生活での配慮点、補装具等の情報共有を行い、自立活動の目標設定や自立活動のメニュー表作成等に活かしている。また、保護者、医療機関等との連携ツールとして「連絡ノート」の活用を行っている。 ・外部専門家活用（PT、ST、OT）を活かし、根拠ある「自立活動」の指導、安全面や成長に伴っての車いす、補装具等の状態の確認、教員の専門性向上を目指した研修等を実施している。 	<p>ていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部全体で生徒数が減少しており、グループによっては1～2名の少人数となってしまっている。生徒同士の交流の場を設定する必要がある。 ・ICT機器を含めた教材・教具の情報共有を行いつつ、学年・学部間で系統性のある学習計画、教育課程について検討していく必要がある。 ・学年間や教員間での共通理解を図りながら、合同学習や異学年交流等の活動を計画する等、学習形態や内容等について見直しを図っていく必要がある。 ・担当セラピストからの情報を得て、どのように学校生活に生かしていけるのかを検討し、自立活動係と担任が連携し外部専門家相談や「連絡ノート」の活用につなげていく必要がある。 ・外部専門家活用で得た情報や支援方法を整理し、肢体不自由教育に関する知識、技術についての研修を深め、自立活動の指導や根拠ある指導の充実を目指す必要がある。
--	--	--

4 中期的目標

- 外部専門家との連携により、肢体不自由教育の専門性の向上に努める。
- 多様な学びの場（学校、寄宿舎、家庭、事業所）において、児童生徒がよりよく学ぶ環境を整え支援にあたる。
- 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえつつ、児童生徒一人一人の状態・特性に応じた学習を推進する。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 自立と社会参加に向けた教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①基本的な生活習慣（挨拶・整容・姿勢・言葉遣い・時間管理等）と豊かな心の育成を図る。 ②個々の自定義を明確にし、切れ目のない支援で、体系的なキャリア教育を推進する。 ③社会参加を促す体験的な学習の充実と実践を図る。 ④卒業後の視点で個に応じた適切なキャリア教育を行う。 ⑤地域交流・学校間交流・居住地校交流等の共同学習を推進する。
2 一人一人の個性や特性及び状態に応じた指導・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの気持ちの理解と、個別最適な学びにつながる適切な指導・必要な支援を行う。 ②探求心を高める授業を実践し、一人一人の可能性を最大限に伸ばす。 ③個別化、個性化を意識した自立活動の充実を図る。 ④ICT機器の有効活用による環境整備を推進し、多様な授業展開を図る。
3 センターの機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①肢体不自由の特別支援学校として、組織的な支援を推進する。 ②教育相談及び入試相談の充実を図る。 ③肢体不自由教育の取組を積極的に発信する。 ④個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用を支援する。 ⑤スポーツ・文化活動を推進するとともに障害者スポーツの理解啓発に努める。
4 肢体不自由教育の専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①身体の動き、感覚や認知に関わる特性、経験や体験等のアセスメント力の向上を図る。 ②確かな専門性をもって一人一人に寄り添う支援を行う。 ③精神的、社会的自立につながる生活力支援の充実を図る。 ④校内研修等を充実させ、専門性の向上を図る。 ⑤医療、福祉、地域、関係機関との連携・協働を通して支援の充実を図る。（校内支援会議・教育支援会議等）
5 安全・安心な学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①心の居場所となる安心して学べる学校作りを目指す。 ②想像を広げたいじめの予防的取組と組織的対応の充実を図る。 ③感染症防止対策の徹底を図る。 ④想像を広げた危機管理体制（平時・緊急時・災害時等）の見直しと強化を図る。 ⑤想像を広げた視点で業務改善を行い、働き方改革を推進する。